

被災地の願い

大熊町町長
渡辺利綱

あの3.11の大震災、そして翌日から始まった避難生活も7カ月になります。その間、私たち被災者に対し温かいご支援を賜りましたことに、心から御礼申し上げます。また、過日会津若松市東山温泉で行われました貴部会の夏期セミナーでは、大熊の実情をお話しさせていただき、ありがとうございました。今回は、門外漢が感じている今回の原発事故に関するお話をさせていただこうと思います。

3月11日午後2時46分に発生しました東日本大震災は、大熊町内で倒壊等による死者はありませんでしたが、午後3時40分頃に襲来した大津波により死者9名、行方不明1名を出しました。

地震発生直後から原発とのホットラインは通信途絶し、衛星回線も通じず、固定電話の1回線とたまに繋がるFaxのみが生きている状態でした。何とか、原発のスクラム停止を電話で確認し、胸をなでおろしましたが、事態は津波により非常用電源喪失、冷却不能となってしまいました。

しかも、10条通報・15条通報は東電からの電話連絡のみであり、19時03分の福島第一原子力発電所緊急事態宣言もテレビで知ったという状況でした。15条第4報（モニタリング結果）はかろうじてFaxで入りましたが、外部への放射能漏れはないということで、国道6号線から海岸までの住民の避難指示をし、津波避難者の対応を優先させていました。

津波と原発の避難で総合体育館には2000人を超える避難民があつまり、700台以上の車がグラウンドに避難していました。午後9時23分の3km圏内の避難指示でさらに、大熊中学校、保健センターに避難者を誘導することとなりました。

翌12日は、午前6時前に半径10km圏内の避難指示が出て、避難区域が阿武隈山地以東の区域全域となり、町民のほとんどが移動対象になりました。

6時30分ころから手配されたバスにより移動を開始しましたが、最終バスは午後2時過ぎとなり、田村市・郡山市・三春町・小野町の29か所に避難することとなりました。

とくに、午後6時25分に避難区域が20kmまで拡大したことから、最初に田村市都路行政区に避難した町民は、翌13日午前2時頃まで避難所を求めて郡山市を彷徨いました。

この避難に関しましては、まず、オフサイトセンターの機能立ち上げが遅れ、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）、ERSS（緊急時対策支援システム）の情報も入らず、県・東電からの通報では「安全上問題ない」とか、「念のため」「安全を確保する上で」という漠然とした言葉しかなかったこと。

全交流電源喪失から、翌日の10km圏内の避難指示まで14時間もあったのに、その間の発電所の情報がきわめて少なく、オフサイトセンターの地元町であっても、国からの連絡は皆無であり、連絡員が町役場とオフサイトセンターの間を歩いて往復して、Faxなどの情報を伝えるのが精いっぱいであり、これらが病院や介護施設の避難を遅らせることとなりました。

後日、パニックを恐れて情報を控えた国からの報告がありましたが、地元町でも情報が入手できなかったわけですから、立地町以外では何をか言わんやと言うところでしょう。

緊急時の情報伝達手段が確保されないという例は、原発のみならず津波被災地でも同様でしたから、これがこの段階では限界だったのかもしれませんが、ある意味、町を含めて危機管理ができていなかったという反省があります。

以前、新潟県では中越地震の教訓から、原子力防災訓練に地震の要素を取り入れて訓練しようとしたところ、国からいらぬ心配を引き起こすということで、地震の要素を外したという事例があったそうですが、現実に起こったことを排除するというような判断に基づくのかわかりません。

訳がわからないのは除染基準や暫定基準と言ったものがさいたるものでしょう。除染基準は6,000cpmで管理していたものが、13,000cpmになり、最後は100,000cpmになり、その後はまた13,000cpmに戻るなど、現場で対応している

町職員は住民への説明に困惑しています。食品の汚染許容量や、作業従事者、児童の被曝許容量なども同様です。

とくに、内部被曝につきましては半年も過ぎてから調査がはじまりましたが、放射性ヨウ素 131 についてはすでに消えてしまっていますので、あとから検出されないといわれても、納得できないという町民もおりますし、WBC だけで意味がないという批判もあります。

情報も調査も、適時適切な方法でなされなければ、なんの価値もありません。

とくに、安全・安心に関することは最重要ですし、ことが過ぎては手遅れです。医者が出て行くときはすでに遅いということです。

今回の原発事故につきましては、内部被曝についてのリスクモデルがいろいろありますが、不確定要素が多い場合は最悪を想定して対応することが、危機管理の基本だと思います。

事故について想定外とか言うておりましたが、後日、津波に関する報告が東電や国になされていたなどと言うことを聞きますと、残念ながら判断が科学や技術と言うよりもコストや空気といった情緒で決めていたようにも見えます。

私たち大熊町の災害対策本部には毎日、避難者だけでなくいろんな方からお叱りや、批判の電話がかかってくるようです。

その中で、一番辛いのは「お前ら加害者のくせに、被害者面するな。」とか、「お前らが金欲しくて原発誘致したんだろう」とか、謂れのないことで苦情がくることです。

福島第一原子力発電所は 1966 年 6 月に設置許可申請し、12 月許可になり 1967 年から 1979 年 3 月の 6 号機の稼働まで建設が続いたもので、当初は電源三法交付金なぞありませんでした。電源三法交付金は 1974 年に制定されたものであり、第一原発建設時にはなかったものです。

私たちは、福島県の奥只見電源開発や、常磐・郡山新産都市計画とならぶ、地域開発が原発建設であり、原子力の平和利用や鉄腕アトムなど原子力に夢を託し、将来は電気代がかからなくなる夢のエネルギーとまで教えられ育ちました。

また、電源三法交付金が入るようになると、立派な箱モノが立ち、道路も整備され、原子力発電所の恩恵を受けたことも事実であります。

2 軒に 1 軒原発関連に職を求めているような状況では、原発に対する信頼性はそこに働く町民の信頼ともなります。

ふるさとに災いをもたらすような仕事はしない。今回の原発事故はどんなことをしても止めるといったような、高いモチベーションが町民にはありました。

しかし、会社の体質はそのような町民の意識とは違う方向に向かったようです。

今回の原発事故で、東電は発電所を放棄したいと国に願ひ出しましたが、政府により止められてしまったということです。この東電の判断からは地元に対する責任は見えません。

私たち地元民から見れば、最後まできちんと対応することは、最低限の事業者責任と思っています。その後の所長や、現場に残った皆様には大変なご苦勞をかけたと思いますが、それが当たり前の大人の責任だと思います。

現在は、とりあえず格納容器下部温度が 100 度を下回ったということから、緊急避難的対応から除染や復興のためのインフラ復旧に取り掛かる段階になってきました。

まず、詳細な汚染マップの作成が急務です。ラジコンヘリで 10 m 程度の高さから、モニタリングを全域行い、汚染状況確認の後、できれば除染のシミュレーションをお願いしたいと思います。現在、伊達市や飯館村で行われた除染作業の結果などモデル事業結果を、除染カタログといったものに反映し、シミュレーション結果などと併せて、被曝の少ない除染計画を作成し、いち早い町の復興につなげたいと考えております。

貴部会のみならず、原子力に携わった関係者すべての英知を結集し、国土の復興をはかることが、我々に課せられた責務だと思います。

今後、帰還までは 10 年単位の時と、莫大なお金がかかるとは思いますが、一番大切なことは関係者があきらめずに、当然被曝もすると思いますが、最大限の防護を考えるとともに、無駄な被曝を抑えた作業を構築して、確実に除染を進めていくことしかありません。

鉄の女と言われたマーガレット・サッチャーの言葉に

『誤りがあるところには真理を、

疑いがあるところには信頼を、

そして、絶望のあるところには希望を与えなさい。』

という言葉があります。

私たち被災者としても精いっぱい故郷の復興に向け努力していきますので、貴部会のみならず原子力関係の専門家の皆様には真実を伝え、疑いは払しょくし、未来に明るい光が差すよう、御助言、お力添えをお願いします。

(2011年10月)

※出版小委員会注釈

10条通報：原子力災害対策特別措置法の第10条に基づく通報。原子力事業所の区域の境界付近において、定められた基準以上の放射線量が検出された場合に、その旨を主務大臣（ここでは経済産業大臣）、所在都道府県知事、所在市町村長等に通報することなどを定めている。

15条通報：同法の第15条に基づく通報。原子力緊急事態が発生したと認めるときは、主務大臣は直ちに内閣総理大臣に対し必要な情報の報告を行い、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を行うことなどを定めている。

cpm：Counts Per Minute. 単位時間（分）あたりの放射線計測数。

WBC：Whole Body Counter. 全身カウンタ。体内から放出される放射線を測定することにより、内部被ばくの状況を把握するもの。

